



新・介護保険法改正法が公布、大改正の内容と介護報酬の行方は。

緊急開催！介護保険制度が大きく変貌する平成の大改正の全貌！

介護保険制度改正のすべてと介護報酬

新制度の骨子および要支援事業のガイドライン等が判明

遂に介護保険法改正法が公布。新制度の骨子および要支援事業のガイドライン等が判明。ケアマネジementが大きく変わり、小規模デイの移行定員は18人以下に。さらに来年4月の介護報酬改定の審議が開始。介護事業の経営は今後、大きな転換を余儀なくされます。大きく変わる新制度の全貌をやさしく解説する本講座は経営者から介護職員まで、介護事業に関わる全ての方に必聴です。

- ・ 介護保険法改正の中身と全解説
- ・ 要支援事業のガイドラインの内容は。
- ・ 地域密着型デイ移行は、定員18人以下
- ・ 自己負担2割の衝撃！二極化が進む
- ・ お泊まりデイサービスの届出と規制強化
- ・ 特養の要介護3以上の利用制限の意味
- ・ 補足給付に預金残高を勘案の内容。
- ・ 大きく変わるケアマネジementと研修内容
- ・ サ高住の賃貸契約に住所地特例適用
- ・ 激変か？デイサービスの介護報酬体系
- ・ 高齢者住宅への指導強化、行政処分も
- ・ 介護報酬改定審議の最新動向と今後
- ・ 開催時点の最新情報と対策が満載

■ **日時** 平成26年11月25日(火)
13:30~16:30 (受付 13:10~)

■ **会場** 港区立商工会館 第3・4会議室
東京都港区海岸1-7-8 東京産業貿易会館6F
TEL: 03-3433-0862
【JR浜松町・地下鉄大門駅より徒歩約7分】

■ **参加費** お一人3,000円 (税込)

■ **定員** 30名 (定員になり次第締め切ります)

お申し込み後、受講票・ご請求書・地図などをお送りいたします。

講師

小濱 道博(こはま みちひろ)

小濱介護経営事務所代表

C-SR (社)介護経営研究会専務理事 C-MAS 介護事業経営研究会最高顧問、(社)日本介護経営研究協会専務理事ほか

介護事業経営セミナーの開催実績は北海道から九州まで全国で年間200件以上。延10000人以上の介護業者を動員。全国各地の介護保険課、各協会、社会福祉協議会主催での講師実績も多数。「日経ヘルスケア」「デイの経営と運営」等への連載、寄稿多数。ソリマチ、「会計王15介護事業所スタイル」監修。最新著書は「よくわかる実地指導の対応マニュアル」「介護福祉経営士基礎編Ⅱ・介護報酬実務」「まるわかり！介護報酬改定」「これならわかる<スッキリ図解>介護ビジネス(共著)」ほか多数。講演DVDも多数発売中。



お申し込み書

お申込みはこのままFAXしてください FAX: 03-6450-2174 迄

事業所名		代表者名		〒		電話	()
参加者名		参加者名					
住所						FAX	()
E-MAIL							

介護事業経営研究会東京城南事務局

〒108-0074 東京都港区高輪2-8-12 上野税理士法人 内

TEL 03-6450-2173

fax 03-6450-2174

担当: 宮窪

メールでのお問い合わせは: info@care-mas.com

ホームページ <http://www.care-mas.com>